

## 第2章 GATB（厚生労働省編一般職業適性検査）の概要

### 2-1 開発の経緯

GATB（General Aptitude Test Battery）は、職業適性のうちの能力（適性能）を測定する検査としてアメリカ合衆国労働省によって開発された。GATBの開発には1934年から10年の歳月が費やされ、完成したのは1944年である。

日本におけるGATBの開発は、第二次世界大戦後、当時の日本の労働省がこの検査を連合国軍総司令部（GHQ）から紹介されたことが始まりであった。アメリカの基準で開発されている検査を日本人にそのまま適用することはできないので、当時の労働省の担当者がアメリカのGATBの日本語版を作成し、日本人を対象として独自にデータを集め、標準化<sup>11</sup>を行って現在のGATBの原型である労働省編一般職業適性検査（GATB I）を1952年に公表した（佐柳,2011）。これは現在の厚生労働省編一般職業適性検査（進路指導・職業指導用）の最初の版であり、その後、1957年、1969年、1983年、1995年、2013年に改訂版が公表され、今日に到っている。1983年の改訂までは新規にデータを集めた上で規準集団<sup>12</sup>が定められ、標準化の作業を経て、紙筆検査の問題内容の見直しが行われた。その後の1995年、2013年の改訂では、問題内容や検査の規準に関する改変はなく、手引における適性職業群のリストの見直し等の修正に留められている。改訂の流れと各改訂時のポイントを図表2-1にまとめた。

なお、最初のGATB Iを原型として、1955年にGATB IIが開発されたが、この検査は1987年に事業所用として改訂され、企業における採用や配属先の決定のために活用されている。

このような経緯から、現在、GATBには、進路指導・職業指導用と事業所用の2種類の検査があるが、本書では進路指導・職業指導用のGATB（GATB I）を取り上げる。

<sup>11</sup> 大規模なデータに基づいて統計的に検査の信頼性や妥当性を検証する検査開発の手続きのこと。

<sup>12</sup> 検査の実際の利用対象者を想定して、検査の統計的な検証のためにデータが収集される対象者の集団のこと。

図表 2-1 日本における GATB の改訂の流れと各改訂の要点

<p>・ <u>昭和 27 年(1952)</u> 労働省編職業適性検査として公表。 基準：中 3 約 4600 人、高 1 1005 人、高 2 999 人、高 3 752 人</p>
<p>↓ 5 年後</p>
<p>・ <u>昭和 32 年改訂(1957)</u> 基準：中 2 5157 人、中 3 5272 人、高 1 4471 人 中学 2 年生用粗点換算表を新規追加。中 3、高 1 換算表を改訂。</p>
<p>↓ 12 年後</p>
<p>・ <u>昭和 44 年改訂(1969)</u> 基準：中 2 2082 人、中 3 2068 人、高 1 2142 人、高 2 564 人、高 3 535 人 適性能：10 種から 9 種へ変更。問題量、内容、検査時間の見直し。換算基準の見直し。</p>
<p>↓ 14 年後</p>
<p>・ <u>昭和 58 年改訂(1983)</u> 基準：中 2 427 人、中 3 608 人、高 1 1105 人、高 2 1033 人 問題内容や検査条件の見直し等の実施。</p>
<p>↓ 12 年後</p>
<p>・ <u>平成 7 年手引改訂(1995)</u> 全国約 2 万人のデータ（93 年データ）を用いて前改訂時の 83 年データと 93 年データを比較。 検査結果の解釈や評価を著しくゆがめてしまうほどの大きな変動は見られず、新たな基準の作成はしないで、手引の一部の見直しのみ。</p>
<p>↓ 18 年後</p>
<p>・ <u>平成 25 年手引改訂(2013)</u> 問題内容と基準は基本的に前の版を踏襲するとし、手引における適性職業群のリストの見直し等の修正を実施。2001 年～2012 年までのデータの分析を行い、得点の傾向を資料として掲載。</p>

## 2-2 検査の構成

### (1) 測定される適性能

GATB では、G（知的能力）、V（言語能力）、N（数理能力）、Q（書記的知覚）、S（空間判断力）、P（形態知覚）、K（運動共応）、F（指先の器用さ）、M（手腕の器用さ）という 9 つの適性能が測定される。それぞれの適性能の意味する内容を図表 2-2 に示す。

図表 2-2 GATB で測定される 9 個の適性能の内容

適性能の名称	英語表記	内 容
知的能力 (G)	Intelligence	一般的学習能力。説明、教示や諸原理を理解する能力。推理し、判断する能力
言語能力 (V)	Verbal aptitude	言語の意味およびそれに関連した概念を理解し、それを有効に使いこなす能力。言語相互の関係および文章や句の意味を理解する能力。
数理能力 (N)	Numerical aptitude	計算を正確に速く行うとともに、応用問題を推理し、解く能力。
書記的知覚 (Q)	Clerical perception	ことばや印刷物、伝票類を細部まで正しく知覚する能力。文字や数字を直観的に比較弁別し、違いを見つけ、あるいは校正する能力。文字や数字に限らず、対象をすばやく知覚する能力。
空間判断力 (S)	Spatial aptitude	立体形を理解したり、平面図から立体形を想像したり、考えたりする能力。物体間の位置関係とその変化を正しく理解する能力。青写真を読んだり、幾何学の問題を解いたりする能力。
形態知覚 (P)	Form aptitude	実物あるいは図解されたものを細部まで正しく知覚する能力。図形を見比べて、その形や陰影、線の太さや長さなどの細かい差異を弁別する能力。
運動共応 (K)	Motor coordination	眼と手または指を共応させて、迅速かつ正確に作業を遂行する能力。眼で見ながら、手の迅速な運動を正しくコントロールする能力。
指先の器用さ (F)	Finger dexterity	速く、しかも正確に指を動かし、小さいものを巧みに取り扱う能力。
手腕の器用さ (M)	Manual dexterity	手腕を思うままに巧みに動かす能力。物を取り上げたり、置いたり、持ち替えたり、裏返したりするなどの手腕や手首を巧みに動かす能力。

※「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂 2 版」(厚生労働省職業安定局, 2013, p. 10~11.) から引用。

## (2) 検査を構成する下位検査と検査の方式

①下位検査の内容：9つの適性能は、15種類の下位検査によって測定される。15種類の検査のうち、11種類は紙筆検査で、4種類は器具検査である。各下位検査の内容、問題数、所要時間を示したものが図表 2-3 である。

②検査の方式：GATB は時間制限法による最大能力検査である。すなわちすべての下位検査では、定められた時間内にできるだけ多くの問題に正確に回答することが求められる。実施のための所要時間が最も短い検査は実施時間が 40 秒(検査 1 および検査 2)で、所要時間が最長の検査でも 3 分(検査 11)という短い時間内での回答となる。紙筆検査の実施時間は正味 19 分 50 秒であるが、教示、練習等の時間も含めると全体の所要時間は 45~50 分となる。器具検査は 1 種類について 15 秒~90 秒の制限時間となっており、それを各 3 回ずつ行う。4 種類の検査すべてを実施した場合、検査のみの実施時間は 4 分 45 秒となるが、教示および練習時間も含めて 12~15 分程度となる。集団でも個別でも実施が可能である。

図表2-3 GATBの下位検査の内容

紙筆検査	名称	内容	問題数	制限時間
検査1	円打点検査	円の中に点を打つ検査	180個	40秒
検査2	記号記入検査	記号を記入する検査	90個	40秒
検査3	形態照合検査	形と大きさの同じ図形を探し出す検査	36個	1分30秒
検査4	名詞比較検査	文字・数字の違いを見つける検査	70個	3分
検査5	図柄照合検査	同じ図柄を見つけ出す検査	24個	1分30秒
検査6	平面図判断検査	置き方をかえた図形を見つけ出す検査	24個	1分30秒
検査7	計算検査	加減乗除の計算を行う検査	30個	2分
検査8	語意検査	同意語かまたは反意語を見つけ出す検査	40個	1分30秒
検査9	立体図判断検査	展開図で表された立体形をさがし出す検査	28個	1分30秒
検査10	文章完成検査	文章を完成する検査	24個	3分
検査11	算数応用検査	応用問題を解く検査	20個	3分

器具検査	名称	内容	問題数	制限時間
検査1	さし込み検査	棒(ペグ)をさし込む(2個ずつ移動)検査	48個	15秒 3回
検査2	さし替え検査	棒(ペグ)を上下逆にさし替える検査	48個	30秒 3回
検査3	組み合わせ検査	丸びょうと座金を組み合わせる検査	50個	1分30秒
検査4	分解検査	丸びょうと座金を分解する検査	50個	1分

なお、器具検査1、2は手腕作業検査盤(ペグボード)を、器具検査3、4は指先器用検査盤(エフ・ディー・ボード)を用いる。

### (3) 下位検査と適性能との関係

9つの適性能をどの下位検査が測定しているかを示したものが図表2-4、適性能と下位検査の関係を図で示したものが図表2-5である。書記的知覚(Q)のように、1種類の下位検査の得点で評価される適性能もあれば、知的能力(G)のように、3種類の下位検査の総合点によって測定される適性能もあるが、それ以外は2種類の下位検査の得点を用いる。

図表 2-4 GATB の各適性能を測定している下位検査の内容

適性能	下位検査の内容（下位検査の番号）	検査形式
知的能力	立体図判断検査（9）、文章完成検査（10）、算数応用検査（11）	紙筆検査
言語能力	語意検査（8）、文章完成検査（10）	紙筆検査
数理能力	計算検査（7）、算数応用検査（11）	紙筆検査
書記的知覚	名詞比較検査（4）	紙筆検査
空間判断力	平面図判断検査（6）、立体図判断検査（9）	紙筆検査
形態知覚	形態照合検査（3）、図柄照合検査（5）	紙筆検査
運動共応	円打点検査（1）、記号記入検査（2）	紙筆検査
指先の器用さ	組み合わせ検査（器3）、分解検査（器4）	器具検査
手腕の器用さ	差し込み検査（器1）、差し替え検査（器2）、	器具検査

※「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂2版」（厚生労働省職業安定局, 2013, p. 11.）を参照して作成。

図表 2-5 9個の適性能と15種類の下位検査との関係



※「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂2版」（厚生労働省職業安定局, 2013, p. 11.）より引用。

### 2-3 対象者と利用場面

GATB（進路指導・職業指導用）の適用範囲は、原則として13～45歳未満の一般求職者である。検査の目的は、主に学校（中学校・高等学校、専門学校、短期大学、大学等）における生徒、学生に対する進路指導のための活用および公共職業安定所その他の職業相談機関における求職者や来談者に対する職業相談・職業指導のための活用である（厚生労働省職業安定局, 2013）。中学校、高等学校については、学卒後の就職希望者に対する職業指導や生徒

一般のための進路指導に活用されており、実施を希望する学校は管轄の公共職業安定所を通して、厚生労働省から配布される検査用紙の提供を受けることができる。

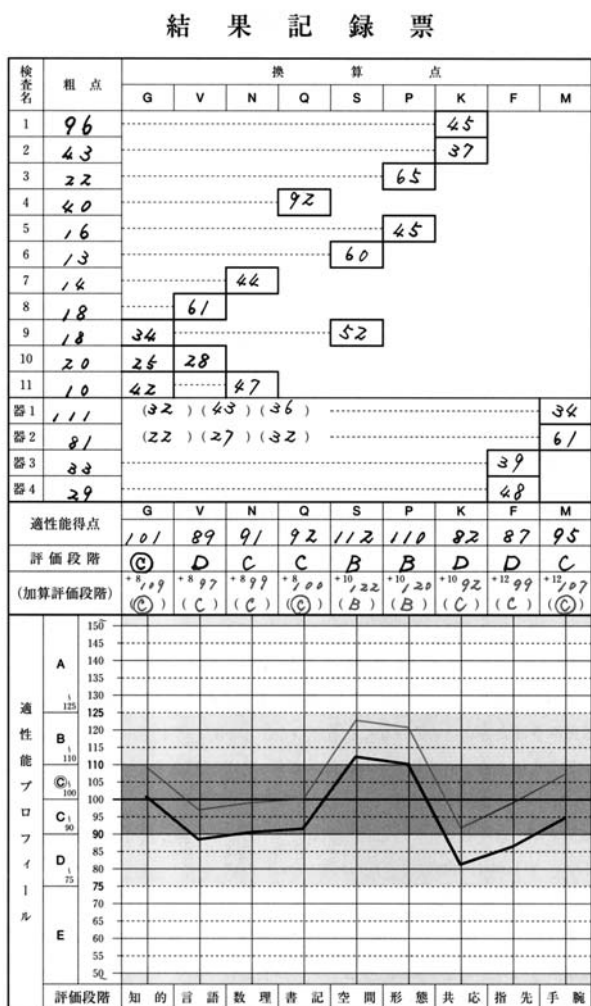
## 2-4 採点方法

採点には3つの手順が含まれる。

### (1) 粗点の算出

紙筆検査の検査1と検査2および器具検査では一定の時間内に遂行した作業量が得点化される。上記以外の検査では、各設問に正解があり、一定の時間内に正確に回答できた数が採点され、検査の作業数や正答数は粗点として結果記録票（図表2-6）に記入される。

図表2-6 結果記録票と適性能プロフィール



※「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂2版」（厚生労働省職業安定局, 2013, p. 56）より引用。



## (2) 粗点の換算

下位検査の問題数はそれぞれ異なるので、粗点は相互に比較することができない。そのため、採点の2番目の手続きでは、中学生用と高校生以上用の2つの換算表のうち対象者に合った換算表を用いて、粗点を換算点に置き換える。換算点は、標準化の際に集めた規準集団のデータの平均値や標準偏差に基づいて算出された値で、集団の中で平均値からどの程度離れているかを示す規準となるものである。

## (3) 適性能得点の算出

各下位検査の粗点が換算点に置き換えられたところで、適性能得点を算出する。図表 2-4 に示したように、各適性能は1つ～3つの下位検査の合計得点で算出される。例えば、知的能力 (G) の適性能得点は、立体図判断検査、文章完成検査、算数応用検査の各下位検査の換算点を合計した得点となる。なお、GATB の適性能得点は規準集団のデータに基づき、平均が 100、1 標準偏差が 20 となるように換算が行われている。そこで、適性能得点が 100 の場合、集団の中での個人の位置づけは平均的水準にあり、100 よりも高ければ平均より高め、100 よりも小さければ平均より低めということになる。

## 2-5 結果の整理

### (1) 適性能プロフィールの作成

結果記録票に適性能得点が記入されたところで、適性能プロフィールを作成する。プロフィールには、適性能得点をそのまま用いて作成する折れ線と各適性能得点に一定の加算点を加えた得点（加算評価段階）で作成する折れ線の2本のグラフが書き込まれる。評価段階が粗点から算出した本人の検査結果をそのまま反映した得点であるとするれば、加算評価段階は、調子がよければこの程度は得点上がるだろうというプラス方向での誤差を考慮した加算評価である。この加算点は知的能力 (G) から書記的知覚 (Q) までの4つが各 8 点、空間判断力 (S) と形態知覚 (P) が各 10 点、運動共応 (K) および器具検査で測定される手腕の器用さ (F) と指先の器用さ (M) が 12 点となる。

適性能の段階は、A、B、**◎**、C、D、E の6段階になっており、適性能得点が該当する記号、加算評価段階が該当する記号の2つが結果記録票に書き込まれる。

A 段階の評価は適性能得点の範囲が 125 点以上、B 段階の評価は 110 点以上 125 点未満、**◎** 段階の評価は 100 点以上 110 点未満、C 段階の評価は 90 点以上 100 点未満、D 段階の評価は 75 点以上 90 点未満、E 段階の評価は 75 点未満となっている。

### (2) 適性職業群整理票（図表 2-7）の作成

適性職業群整理票には、縦軸に 13 個の職業領域と 40 種の適性職業群がある。最上段の横軸には、9 個の適性能の評価段階と加算評価段階を書き込む欄がある。9 個の適性能の評価段階と加算評価段階の記号を書き込んだら、縦軸の 40 の適性職業群が必要とする能力要件

のレベルとの照合を行う。初めに加算評価段階の記号を縦にみて、該当する記号があったら青線をひく。次に評価段階の記号を縦にみて、青線がひかれていない場合には、該当の記号に赤線をひく。同じ記号に青線が既にひかれている場合には二重に赤線をひく必要はない。適性職業群を横にみて、各適性能に1つでも青線があった場合には、加算して評価してもその職業群に必要な能力要件を満たしていないという判断となるため、「基準を満たしていない(L)」という評価となる。赤線のみの場合には、加算すれば必要な能力要件を満たすので、「基準をほぼ満たしている(M)」という評価になる。赤線も青線もひかれていなければ、必要な能力要件を満たしているという判断となり、「基準を満たしている(H)」という評価となる。このように、GATBにおいては各適性能の評価段階は、最終的には40の適性職業群に必要な職務要件の基準を満たすか、満たさないかという判断基準として用いられることになる。

図表 2-7 適性職業群整理票への記入

番号 18 氏名 ○○○男

適性職業群整理票

職業領域	適性職業群	照合結果	G	V	N	Q	S	P	K	F	M
			ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	ⓕ	ⓖ	ⓗ	ⓘ
1 農林漁業	(1) 動植物の採取、飼育、栽培	ⓐ m L									E
	(2) 動物管理、水産養殖、園芸	ⓐ m L	D E	E							
2 運搬、加工、組立の簡易技能	(3) 身体作業	ⓐ m L							E		E
	(4) 手帳作業	ⓐ m L						E			E
	(5) 機械操作	ⓐ m L							E	E	E
3 加工、組立、造形の熟練技能	(6) 加工、組立	ⓐ m L						D E	E		E
	(7) 建設、設備工事	ⓐ m L						E	E		E
	(8) 切削加工、造形	ⓐ m L						D E	E		E
	(9) 手工技能	ⓐ m L						D E	E		E
4 保守管理	(10) 製図関連	ⓐ m L			D E			D E	E		
	(11) 機械、装置の運転監視	ⓐ m L	D E				D E				E
5 運転、操縦	(12) 機械設備の保守管理	ⓐ m L	D E				D E				D E
	(13) 部付機関、建設機械運転	ⓐ m L						E	E		E
	(14) 車両等の運転	ⓐ m L	E				E				E
6 工学、技術	(15) 航空機、船舶の操縦	H m L	ⓐ C D E		ⓑ C D E		C D E				
	(16) 測定、分析	ⓐ m L				D E		D E	E		
7 学術研究、医療、法務	(17) 工学、技術の開発応用	H m L	ⓐ C D E		ⓑ C D E		C D E				
	(18) 自然科学系の研究	H m L	ⓐ B C D E		ⓑ C D E		C D E				
	(19) 診断、治療	H m L	ⓐ B C D E	ⓑ C E	ⓒ C D E		C D E				
	(20) 人文科学系の研究	H m L	ⓐ B C D E	ⓑ C E	ⓒ C D E		C D E				
8 教育関係	(21) 法務、財務等	H m L	ⓐ B C D E	ⓑ C E	ⓒ C D E		C D E				
	(22) 教習、訓練、指導	H m L	ⓐ C D E	ⓑ C E			D E				
9 コミュニケーション	(23) 教育、指導	H m L	ⓐ C D E	ⓑ C E			D E				
	(24) デザイン、写真	ⓐ m L					D E	E			
	(25) 通信	H m L	ⓐ C D E	ⓑ C E			D E				E
10 社会福祉	(26) 著述、編集、報道	H m L	ⓐ C D E	ⓑ C E			D E				
	(27) 介護サービス	ⓐ m L		E							E
	(28) 薬師、看護、保健医療	ⓐ m L	C D E				D E				D E
11 販売、サービス	(29) 相談助言	H m L	ⓐ C D E	ⓑ C E	ⓒ D E						
	(30) 販売	ⓐ m L		E		E					
	(31) 接客、美容	ⓐ m L					E	E			E
	(32) 個人サービス	ⓐ m L		E			E				
12 警備、保安	(33) 専門技術的な販売	H m L	ⓐ C D E	ⓑ C E	ⓒ D E		C D E				
	(34) 警備、監視	ⓐ m L		E							
13 事務関係	(35) 警保、保安	ⓐ m L		E			D E				E
	(36) 簡易事務	ⓐ m L					E				E
	(37) 事務機器操作	H m L		E			D E				E
	(38) 一般事務	H m L	D E		E		D E				
	(39) 経理、会計	H m L	D E				D E	D E			
(40) 専門企画	H m L	ⓐ C D E	ⓑ C E	ⓒ D E							

照合結果 H: 基準を満たしている m: 基準をほぼ満たしている L: 基準を満たしていない

— 赤線 (評価段階でチェック)  
 - - 青線 (加算評価段階でチェック)

※ 「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂2版」(厚生労働省職業安定局, 2013, p. 57) より引用。



## 2-6 関連研究と資料

日本で刊行された GATB の関連書籍のうち検査の実施や実践に関する内容は、それぞれの版の検査手引に詳しく掲載されている。本書でたびたび参照したものは現行版の手引の換算基準が作成された版である「労働省編一般職業適性検査手引 改訂新版 進路指導用」(労働省職業安定局,1983)である。また、その後に発行された「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂新版」(厚生労働省職業安定局,1995)や「改訂第2版」(厚生労働省職業安定局,2013)にも手引改訂の折に集められた新しいデータが掲載されている。

他方、本書ではとりあげていないが、GATB には事業所用という検査もある。進路指導・職業相談用の検査が生徒や一般求職者の進路や職業選択に向けて作られているものであるのに対し、事業所用の検査は各種事業所での雇用管理業務の的確な実践に役立てることを意図して開発されたものである。事業所用の検査と手引は、1987年に初版が発行され、現在は改訂初版第1刷が2014年に発行されている(厚生労働省職業安定局,2014)。

また、手引そのものではないが手引に関連する資料として、「労働省編一般職業適性検査第一(GATB-I)関係資料 1983 改訂新版(進路指導用)」(雇用職業総合研究所,1983)がある。これは公刊されていない資料であるが、1983年版のGATBの進路指導用が開発される際に行われた標準化のプロセスで分析された資料についてまとめられたものである。当時集められた規準集団の下位検査得点や適性能得点に関する各種統計分析の結果が掲載されており、今日のGATBの検査規準の根拠となっている点でとても重要な資料である。

手引以外でGATBの運用や解釈について詳しくまとめられているものに、「職業適性検査の運用と解釈」(窪木,1966)がある。この本の著者は1956年から1964年の間、当時の労働省において適性検査の研究に取り組んできた経緯から、その当時に行われたさまざまな職業適性検査の開発に関する資料や分析結果をきちんとした形でまとめておきたいと考え、この本を発行したようだ。著者が述べているように、当時まで手引以外にはほとんどまとまった資料がなかったGATBを含む適性検査の利用や解釈に向けた実用的な参考書として、この本が果たしてきた役割は大きい。内容としては、GATBの開発の経緯や各種研究の中で集められてきたデータ分析の結果や、実践に基づく解釈の方法など多くの資料が掲載されているほか、GATBを含む職業適性検査の統計的な解釈の解説等も説明され、充実した内容の解釈本となっている。

GATBに関する本として、近年に発行されたものに「労働省編一般職業適性検査(GATB)の誕生を顧みて」(佐柳,2011)がある。この本には戦後、当時の労働省がGHQ(連合国軍総司令部)からGATBの提供を受け、日本版を作成するまでの経緯が当時労働省に勤務していた著者自身の経験に基づいて詳細に記述されている。日本版のGATBの誕生にまつわる当時の具体的で興味深いエピソードが多数みられ、現在の版に到るまでのGATBの長い歴史の重みを感じられる内容となっている。

研究的な観点からGATBのデータを分析しているものとして学会で発表されているもの

としては、GATB の検査を用いて、知能検査である WAIS との関連をみた研究（上坂・佐藤,1986；佐藤・上坂,1986）や、加齢による影響を調べた研究がある（伊庭・上坂,1992）。また、中高年齢者の職業適性という点に注目して GATB を用いた研究としては、山下（1970）や長縄・渡辺（1991）もある。これらの研究で得られている知見については、本書の第7章において、中高年齢者の職業適性や加齢とともに職業能力がどのように変化するかという点に関連して紹介している。比較的新しいものとしては、本研究で取り上げているデータのうち2013年版の手引に用いた2011年度までのデータを用いて中学生と高校生の職業能力を検討した研究がある（室山,2013）。

アメリカで開発された原版の GATB については、開発の過程でアメリカの労働省がまとめている文献が何冊もあるが、その中で手引としてまとめられている文献に、**The Manual for General Aptitude Test Battery** がある。これは Section I から Section IV までの冊子にまとめられている。このうち、Section III の Development には、GATB の開発にかかる技術的な情報が詳細なデータとともに記載されている(United States Department of Labor, 1970)。

なお、1980年代後半から90年代のアメリカでの GATB 利用の動向についてまとめられた資料もある(Baydoun & Neuman,1992)。これを読むとアメリカでは差別禁止に関連する法律の観点から検査結果の平等性を保証するという意味において、GATB の採点方式に関する公正性が問題となっていたようだ。結論では GATB は職業能力を測定する検査として妥当なものであるという結果は得られているが、アメリカの差別等に関連した法律の観点からは利用が望ましくないとされており、利用するためには規準を見直したり、別の版を作成したり、検査そのものの見直しをするなどの一定の措置が必要であることが示唆されている。こういった経緯を踏まえてみると、近年、アメリカでの GATB の利用は一般的ではなくなっていることも確かなようだ。職業情報のデータベースである、O\*NET-OnLine で提供されている Ability-Profiler というテストにその理念が受け継がれたという話もあり、Ability-Profiler では GATB で測定する9つの適性能が評価できるようになっている<sup>13</sup>。

このように、原版であるアメリカの GATB の本体はあまり活用がみられなくなり、形を変えてしまっているような状況であるのに対し、日本で開発された GATB は戦後から定期的に改訂され、今日までも依然として幅広く活用されている。ただ、今後、日本においても職業そのものが大きく変化し、職務内容と能力の水準を照合する GATB の規準そのものが不適切になってしまう時期が早まるかもしれない。そういった点も含めて、GATB が使われている間は定期的にその信頼性について検証を行ったり、資料を整理していくとともに、将来的にみて GATB の質の保証という問題や GATB が職業相談や進路指導で果たす役割をどのように考えていくのかということを改めて考える必要があるだろう。

---

<sup>13</sup> Ability Profiler では、GATB と同じく、Verbal Ability, Arithmetic Reasoning, Computation, Spatial Ability, Form Perception, Clerical Perception, Motor Coordination, Finger Dexterity, Manual Dexterity が測定される。

## 参考文献

- Baydoun,R.B. & Neuman,G.A. 1992 The future of the general aptitude test battery (GATB) for use in public and private testing. *Journal of Business and Psychology*, 7, 1, 81-91.
- 伊庭千恵・上坂 武 1992 一般職業適性検査 (GATB) の加齢による影響 —性別・学歴を加えた分析— 日本教育心理学会総会発表論文集, 34, 216.
- 上坂 武・佐藤昌子 1986 GATB の解釈と活用 (1) —WAIS との関係による分析— 日本教育心理学会総会発表論文集, 28, 524-525.
- 厚生労働省職業安定局 1995 「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂新版 進路指導・職業指導用」 雇用問題研究会
- 厚生労働省職業安定局 2013 「厚生労働省編一般職業適性検査手引 改訂第2版 進路指導・職業指導用」 雇用問題研究会
- 厚生労働省職業安定局 2014 「厚生労働省編一般職業適性検査 (事業所用) 手引」 雇用問題研究会
- 雇用職業総合研究所 1983 「労働省編一般職業適性検査第一 (GATB-I) 関係資料 1983 改訂新版 (進路指導用)」 雇用職業総合研究所
- 窪木安久 1966 「職業適性検査の運用と解釈 GATB を中心として」 雇用問題研究会
- 室山晴美 2013 中学生、高校生の職業能力の変化 ～一般職業適性検査 (GATB) による11年間のデータを用いて～ 日本教育心理学会総会発表論文集, 55, 134. .
- 長縄久生・渡辺三枝子 1991 職業適性検査による高齢者の能力評価 日本労働研究雑誌, 383, 2-12.
- 労働省職業安定局 1983 「労働省編一般職業適性検査手引 改訂新版」 雇用問題研究会
- 佐藤昌子・上坂 武 1986 GATB の解釈と活用 (2) —WAIS との関係による分析— 日本教育心理学会総会発表論文集, 28, 526-527.
- 佐柳 武 2011 「労働省編一般職業適性検査 (GATB) の誕生を顧みて」 雇用問題研究会
- United States Department of Labor 1970 Manual for the uses General Aptitude Test Battery Section III DEVELOPMENT.
- 山下恒男 1970 中高年齢者の職業適性能力について 職業研究所紀要, 1, 35-41.